

令和6年度第1回福知山市入札制度改革等検討委員会 議事概要

開催日時及び場所	令和6年12月23日（月） 午後2時00分～午後3時30分 市民交流プラザふくちやま 市民交流スペース	
出席委員名簿(職業)	委員長 たかはし ゆきお 高橋 行雄（弁護士） 委 員 おおにし まさみつ 大西 正光（京都大学大学院工学研究科教授） 委 員 みたに しげる 三谷 茂（ジャーナリスト（元京都新聞論説委員））	
議事概要	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）格付等級区分と主観点の見直しについて （2）発注標準と入札方法の区分の見直しについて 4 閉会	
委員からの意見・質問とそれに対する回答	意見・質問等	回答等
	別紙のとおり	別紙のとおり

意見・質問等	回答等
1 協議事項 (1) 格付等級区分と主観点の見直しについて ◇主観点の拡大は、注意深く検討いただいたと理解しているので良いと思う。格付等級区分と点数の見直しで、点数の上げ幅について考慮した点があればお聞かせいただきたい。 ◇等級区分点の変更をすることで等級が下がることもあると思うが、業者の理解は得ているか。 ◇主観点の追加にあたり、周知徹底をする際に誠意をもってきちんと業者の方々に説明をしていただきたい。また追加した主観点について、5 点という上限を設けているが、点数の根拠を教えてください。 さらに主観点の「不誠実な行為」について主観的な項目であるため評価しにくいと考えるが、どのように評価をしているか。 ◇主観点の追加の 4 項目に取り組もうと思うと、比較的経営に余裕のある業者でないと厳しいのではないか。	◆点数の見直しをするなかで、変更幅が大きくなりすぎないように一定のラインを引き点数を設定した。また、等級による業者数の割合が、分布図でみたときに、A1・A 等級は極力少なく、B 等級が 1 番多くなり、C 等級は少なめという、「水滴型」に近づくようにした。 ◆現段階ですべての登録業者に周知はできていないので、今後周知をし、丁寧に説明をさせていただきたい。周知期間も含め、等級区分の変更は令和 8 年度を予定している。 ◆追加した主観点はあくまでも工事の技術力以外の評価となるため、加点することで点数の逆転が起こらないよう 5 点という幅に設定をした。 「不誠実な行為」は過去 1 年間に指名停止を行った業者に対し、停止期間に応じて評価をしている。マイナス評価をすることで、誠実に事業を実施されたところと区別をつけている。 ◆人権教育の項目は、福知山市企業人権教育協議会に加入していることが条件になる。消防団の項目も新たに加入というよりも現在の状況の評価することになるので、業者の負担は少ないと考える。ただ障害者・保護観察対象者雇用に関してはハードルが高いという意見もある。

◇今回の提案は基本的に了承しているという前提で、もし雇用問題に対して国・市町村として積極的に取り組むことを本気で考えるならば政策としてきちんと対策すべきだ。 (2) 発注標準と入札方法の区分の見直しについて ◇辞退率が高いため指名競争入札から条件付一般競争入札に広げるのは自然な流れだと思う。しかし物価高騰等を考えると民間工事とも競争になり拡大の効果が薄くなるのではないか。 ◇辞退率がなぜこんなに高いのかということが疑問にあるため、その背景をご説明いただきたい。 ◇今回の意見を参考に入札制度改革をすすめていただきたい。	◆民間工事と業者の取り合いになることも考えられるが、今回の提案は工事の受注意欲がある業者に広く参加できる環境を整えることを目的としている。 ◆現在は地域区分による指名競争入札が多く、特定の地域に工事が集中することがあり、手が回らないという業者もいる。今回の変更で地域を限定せず広く入札参加を求めることで、辞退率の減少を考える。 ◆本日頂いた意見を参考に制度の改正を行い運用に取り組んで参ります。
---	--